

林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実強化を求める意見書について

林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実強化を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年11月8日

旭川市議会  
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

蝦名 やすのぶ	もんま 節子
のむらパターソン和孝	松田 たくや
江川 あや	上村 ゆうじ
塩尻 英明	福居 秀雄
高橋 紀博	安田 佳正
高木 ひろたか	高見 一典
中野 ひろゆき	白鳥 秀樹
高橋 ひでとし	中村 のりゆき
菅原 範明	室井 安雄
佐藤 さだお	宮本 儔
品田 ときえ	えびな 信幸
松田 ひろし	杉山 允孝
高花 えいこ	

## 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実強化を求める意見書

北海道の森林は全国の森林面積の約 22 パーセントを占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

さらに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材の利用促進など、全国一の森林資源を有する北海道が森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

本市においては、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業、治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策を更に進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の持続可能な発展に向けて、施策の充実強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を通じ、林業・木材産業の持続可能な発展に向けて、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会